

6. 防災と安全管理

① 災害発生等における保育園の対策

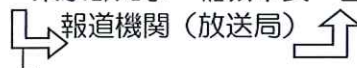
当園では緊急の際、園よりメッセージ・ホームページ・災害用伝言ダイヤル・お電話等でお知らせします。

1. 大規模地震警戒宣言が発令された場所は

登園前	臨時休園とします。その後のことについては、園よりメッセージ・ホームページ・災害用伝言ダイヤル・お電話等でお知らせします。
在園時	1 保育園では、園児を安全な場所に集めて、皆様に引き渡せる体制を取ります。 2 皆様は、テレビ・ラジオ等で情報を得た時点ですみやかに迎えに来て下さい。 3 メッセージ・ホームページ・災害用伝言ダイヤル・電話で状況をお知らせします。 3 以後は、臨時休園とします。その後のことについては、園より緊急メール・ホームページ・災害用伝言ダイヤル・お電話等でお知らせします。

※ 「警戒宣言」の発令と伝達方法

判定会→気象庁長官→内閣総理大臣（発令）→東京都知事→稲城市長→皆様のご家庭



2. 火災・地震で保育園に被害があった場合は

登園前	臨時休園とします。その後のことについては、園よりメッセージ・ホームページ・お電話等でお知らせします。
在園時	1 保育園では園児を安全な場所に避難させます。 2 皆様には、メッセージ・ホームページ・電話等でお知らせします。連絡がありましたら、すみやかにお子さんのいる避難場所に来て引き取りをお願いします。 3 以後は、臨時休園とします。その後のことについては、園よりお電話等でお知らせします。

3. 風水害またはその「おそれ」がある場合は

登園前	臨時休園する場合は、園よりメッセージ・ホームページ・お電話等でお知らせします。
在園時	1 皆様は、台風・集中豪雨等の注意報または警戒が発令された場合は、テレビ・ラジオ等により気象情報を常に確認し、被害のおそれのあるときは自主的に早めに迎えに来て下さい。 2 保育園では、台風等の状況によっては、皆様に迎えの連絡をし、引き渡せる体制を取ります。 3 皆様は、連絡がありましたら、すみやかに迎えに来て、暴風雨の最中に帰るようなことにならないようにして下さい。 4 道路・交通機関の不通等により、迎えが遅れる場合は、必ず保育園に電話連絡して下さい。

4. 大雪またはその「おそれ」がある場合は

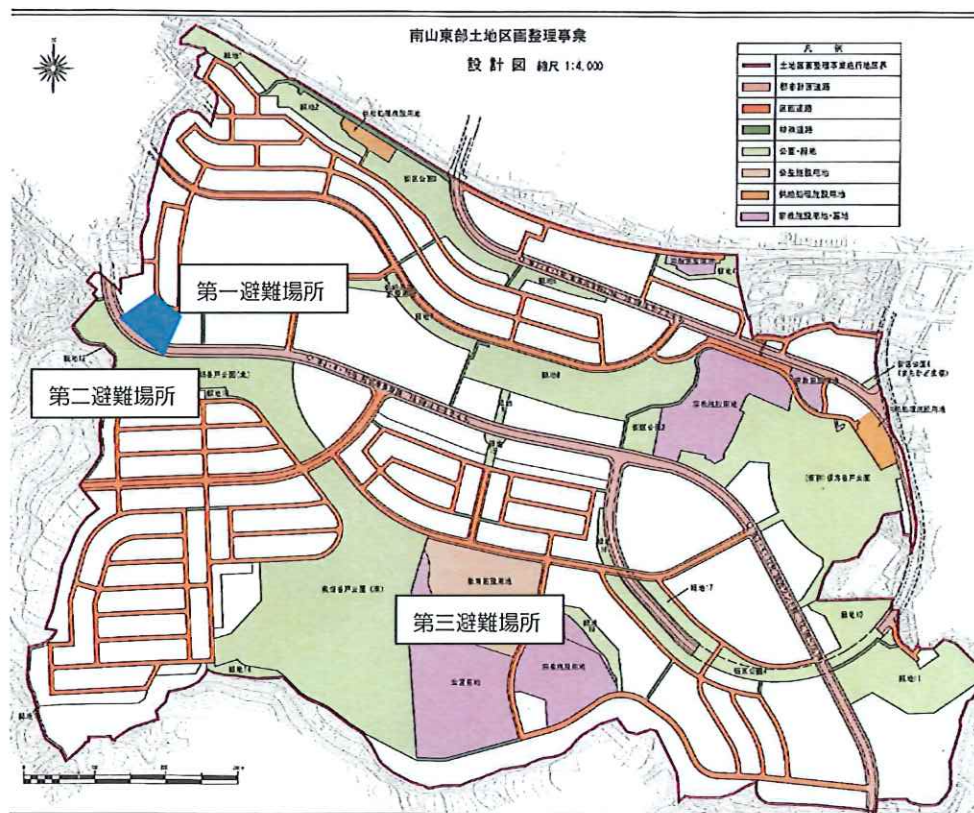
登園前	臨時休園する場合は、園よりメッセージ・ホームページ・お電話等でお知らせします。
在園時	1 皆様は、大雪の注意報または警報が発令された場合は、テレビ・ラジオ等により気象情報を常に確認し、雪害のおそれがあるときは、自主的に早めに迎えに来て下さい。 2 保育園では、雪の状況によっては、皆様に迎えの連絡をし、引き渡せる体制を取ります。 3 皆様は、連絡がありましたら、すみやかに迎えに来て下さい。 4 道路・交通機関の不通等により、迎えが遅れる場合は、必ず保育園に電話連絡して下さい。

災害発生等における避難場所

第一避難場所……………城山保育園南山 園庭

第二避難場所……………奥畑谷戸公園

第三避難場所……………南山小学校（広域避難場所）



災害発生時は伝言ダイヤルを利用していきます。

「171」をダイヤルし、音声ガイダンスに従って伝言の録音、再生を行ってください。
城山保育園南山042-401-6442

災害発生時は園の緊急・災害用携帯番号をご利用下さい。

災害時は電話がつながりにくい事が予想されますのでご利用下さい。

（緊急・災害時のみ使用）080-7164-5311 ※緊急災害時以外は使用できません。

安全のために早めの対応をお願いします。

公共交通機関の計画運休があった場合は、運休時間の2時間前までには迎えに来てください。
計画運休の時間帯によっては臨時休園する場合があります。

南山園舎の一部が土砂災害区域（イエローゾーン）にかかっていますので、

避難準備・高齢者等避難開始「警戒レベル3」が発令した場合は速やかにお迎えをお願いします。

月		4月	5月	6月	7月	8月	9月
実施計画	行事	・入園式 ・懇談会	・ピクニック ・デイキャンプ	・全園児健診 ・全園児歯科検診 ・防犯訓練	・七夕 ・水遊び、プール ・夏祭り	・水遊び、プール	・梨もぎ
	訓練・防災	・避難誘導訓練（事務室） ・初期消火訓練	・避難誘導訓練（給食室） ・初期消火訓練	・避難誘導訓練（5歳児保育室） ・消火訓練（全職員） ・土砂災害訓練	・避難誘導訓練（2歳児保育室） ・初期消火訓練	・避難誘導訓練（洗濯室） ・初期消火訓練	・避難誘導訓練（給食室） ・引き取り訓練 ・初期消火訓練
	保育士の研修等	・保育士の対応基準チェックシート（会議） ・園内の注意事項（エレベーター・階段等） ・アレルギー児対応。 ・事故時の注意事項。（人数確認や散歩計画表）（公園マップの見直しや経路確認。） ・個人情報保護法 ・OJT チェックシート ・朝夕保育の体制確認 ・睡眠チェック表について ・事故報告・ヒヤリハット報告（毎月）	・保育室の環境の振り返りと見直し。 ・虫刺され予防と対策や処置の仕方。 ・誤飲について学ぶ。 ・食中毒への注意 ・事故報告・ヒヤリハット報告（毎月） ・散歩時の注意事項。（人数確認や散歩計画表） ・不審者侵入への対応	・熱中症について ・シャワー（沐浴）の仕方。 ・水遊び、プール遊びの予想される事故 ・監視体制について ・AED講習や救急対応訓練：救命救急講習。 ・竜巻や台風への対応。 ・人口呼吸器の使い方と場所の確認 ・夏の感染症の注意 ・事故報告・ヒヤリハット報告（毎月） ・散歩時の注意事項。（人数確認や散歩計画表）	・保育士の対応基準チェックシート（会議） ・事故報告・ヒヤリハット報告（毎月） ・散歩時の注意事項。（人数確認や散歩計画表）	・夏季保育の体制や伝達事項の確認や連携の仕方確認。 ・担架の使い方と場所の確認 ・事故報告・ヒヤリハット報告（毎月） ・散歩時の注意事項。（人数確認や散歩計画表）	・運動会について（避難経路の確認、小学校での開催のため） ・防犯時の非常食確認 ・事故報告・ヒヤリハット報告（毎月） ・散歩時の注意事項。（人数確認や散歩計画表）
安全指導	訓練・防災	・地震の時の対応や火災時のベルの音を確認するし実際に訓練する	・防災頭巾のかぶり方や大切さを知る。	・避難靴を履いて避難する重要性について知る。 ・園舎の一部が土砂災害区域（イエローゾーン）にはいつていることを周知する	・ハンカチや服の袖で鼻や口を覆い避難する。	・「おかしもち」の確認をする。	・職員の話聞いて落ち着いて引き取り避難に参加する。
	子ども	・園内の安全な生活の仕方。 ・階段を上り下りするときの約束 ・園外の安全確認。（歩き方、横断歩道、公園遊具等）	・園内での安全な生活の仕方やルールを確認する。 ・触れると危険な虫や植物	・雨の日の安全な生活の仕方。 ・水遊びのきまりや約束。 ・熱中症について。水分補給の大切さを知る。 ・プライベートゾーンについて	・水遊びの約束。 ・プールでの約束。 ・水分補給や休息の大切さを知る。	・水遊びの約束。 ・プールでの約束。 ・水分補給や休息の大切さを知る。	・衣服の調整 ・園外の安全再確認。（歩き方、横断歩道、公園遊具等） ・園内での安全な生活の仕方やルールを再確認する。
	保護者	・懇談会や園だよりで園の方針、園生活を安全に過ごすための決まりやく制ことの周知（安全な登降園の仕方、駐輪の仕方） ・個人情報について ・苦情申出窓口について。 ・感染症や災害等の市や園の対策や連絡方法。	・散歩マップを知らせる。 ・虫刺されや虫よけについて知らせる。 ・爪の衛生管理。 ・全園児健診のお知らせ。 ・誤飲について伝える。（お弁当）	・水遊び等・プール遊びのお知らせや、注意事項について。プライベートゾーンについて ・歯科検診のお知らせ。 ・災害等の市や園の対応や対策、緊急時の連絡方法について再確認する。	・光化学スモック警報発令時の対応と周知	・生活リズムの調整や、体調への十分な配慮の依頼 ・暑さ対策の周知	・引渡し訓練お知らせ。 ・災害等の市や園の対応や対策、緊急時の連絡方法について知らせる。
安全点検		・（毎月）事故防止、自主点検（室内、室外、玩具、園舎点検、整備、清掃） ・日本スポーツ振興センター加入手続き。 ・防犯用部の点検 ・園外活動の際の人数確認：散歩計画秘境	・（毎月）事故防止、自主点検（室内、室外、玩具、園舎点検、整備、清掃） ・園外活動の際の人数確認：散歩計画秘境	・（毎月）事故防止、自主点検（室内、室外、玩具、園舎点検、整備、清掃） ・園外活動の際の人数確認：散歩計画秘境	・（毎月）事故防止、自主点検（室内、室外、玩具、園舎点検、整備、清掃） ・園外活動の際の人数確認：散歩計画秘境	・（毎月）事故防止、自主点検（室内、室外、玩具、園舎点検、整備、清掃） ・園外活動の際の人数確認：散歩計画秘境	・（毎月）事故防止、自主点検（室内、室外、玩具、園舎点検、整備、清掃） ・防犯用部の点検 ・園外活動の際の人数確認：散歩計画秘境
月		10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施計画	行事	・運動会 ・芋ほり ・遠足 ・視力検診（3～5歳）	・防災訓練（煙体験） ・全園児健診 ・焼き芋	・発表会 ・クリスマス会 ・もちつき（餅餅作り）	・初詣 ・交通安全教室	・懇談会 ・新入園児説明会 ・節分	・ひなまつり ・お別れ遠足 ・なかよし散歩 ・卒園式
	訓練・防災	・避難誘導訓練（1歳児保育室） ・初期消火訓練	・避難誘導訓練（給食室） ・119番通報訓練 ・初期消火訓練	・避難誘導訓練（4歳児保育室） ・初期消火訓練	・避難誘導訓練（3歳児保育室） ・初期消火訓練	・避難誘導訓練（0歳児保育室） ・初期消火訓練	・避難誘導訓練（一時預かり） ・初期消火訓練 ・第二避難場所まで避難
	保育士の研修等	・保育士の対応チェックシート（会議） ・下痢嘔吐の処理方法確認。 ・感染症について。 ・園外保育の下見危険箇所 ・事故報告・ヒヤリハット報告（毎月） ・散歩時の注意事項。（人数確認や散歩計画表）	・虐待防止マニュアル。 ・SIDSについて。 ・事故報告・ヒヤリハット報告（毎月） ・散歩時の注意事項。（人数確認や散歩計画表）	・感染症対策で役立つリモートの手ほどき ・事故報告・ヒヤリハット報告（毎月） ・散歩時の注意事項。（人数確認や散歩計画表）	・保育士の対応チェックシート（会議） ・事故報告・ヒヤリハット報告（毎月） ・警察署の方の交通安全指導。 ・散歩時の注意事項。（人数確認や散歩計画表）	・アレルギー講習シュミレーション ・SIDSについて ・事故報告・ヒヤリハット報告（毎月） ・散歩時の注意事項。（人数確認や散歩計画表）	・OJTチェックリスト ・新年度準備。（園児把握、個別対応（既往歴アレルギー含む）把握、家庭状況把握） ・事故報告・ヒヤリハットまとめ。 ・散歩時の注意事項。（人数確認や散歩計画表）
安全指導	訓練・防災	・職員の話聞いて落ち着いて速やかに避難する。	・消防士の話をよく聞き訓練の大切さを再確認する。	・職員の話聞いて防災頭巾や靴を見に着け速やかに避難する。	・職員の話聞いて防災頭巾や靴を見に着け速やかに避難する。	・緊張感を持ち、訓練に取り組む。	・緊張感を持ち、訓練に取り組む。
	子ども	・誤飲について知る。	・危険につながる服装について知る。	・手洗いうがい、服が汚れたら替える等の健康管理週間化 ・身体を動かし戸外で遊ぶ	・警察署の方の話を聞く。 ・横断訓練に参加 ・園内外での安全な過ごし方やルールを再確認する。	・使い慣れた遊具、場所の安全過ごし方、遊び方 ・後に使う人の安全を考えた方付け方を知る。	・身の回りの安全に気付き判断し行動する。
	保護者	・誤飲について伝える。（お弁当）	・災害等の市や園の対策や連絡方法。（大雪） ・SIDSについて周知する。 ・虐待防止月間周知。 ・就学に向けての心構えを知らせる。（5歳児）	・室内にこもらず、戸外で活動する楽しさを園だよりで伝える。	・生活リズムの調整や、体調への十分な配慮の依頼	・園の方針や園生活を安全に過ごすための決まりや約束事などを懇談会や園だよりで再確認（個人情報について、苦情申出窓口について、感染症について、ケガや病気に関する連絡方法、災害等の市や園の対応、登降園の仕方）	・誤飲について伝える。（お弁当） ・就学に向けての心構えを園だより等で周知
安全点検		・（毎月）事故防止、自主点検（室内、室外、玩具、園舎点検、整備、清掃） ・園外活動の際の人数確認：散歩計画秘境	・（毎月）事故防止、自主点検（室内、室外、玩具、園舎点検、整備、清掃） ・園外活動の際の人数確認：散歩計画秘境	・（毎月）事故防止、自主点検（室内、室外、玩具、園舎点検、整備、清掃） ・園外活動の際の人数確認：散歩計画秘境	・（毎月）事故防止、自主点検（室内、室外、玩具、園舎点検、整備、清掃） ・園外活動の際の人数確認：散歩計画秘境	・（毎月）事故防止、自主点検（室内、室外、玩具、園舎点検、整備、清掃） ・園外活動の際の人数確認：散歩計画秘境	・（毎月）事故防止、自主点検（室内、室外、玩具、園舎点検、整備、清掃） ・防犯用部の点検 ・安全計画見直し ・園外活動の際の人数確認：散歩計画秘境・事故防止チェックリストの見直し

③ お子さんを守るために

◎園でのケガの治療費の補助

- ① 日本スポーツ振興センターに加入し、園の管理下における園児の負傷で治療費（総額が5,000 円以上の場合）の一部を補助しています。治療費は保護者の方に一時立替えていただくことになります。
乳児医療を利用した場合は、保険の対象外になります。
- ② 交通災害共済保険にも加入し、お子さんの万一の交通事故にも備えています。

◎救急処置

事故に適切に対応できるように一部職員が東京消防庁より普通救命の講習を受けております。救急通報し、病院に行くまでの応急処置を行います。

◎非常用ボタン(ホットライン)

総合警備保障非常ボタン ※事務室に設置
(直接110番通報と同時に周辺のパトカーが急行してきます)



◎防犯カメラ・見守りカメラ・モニター

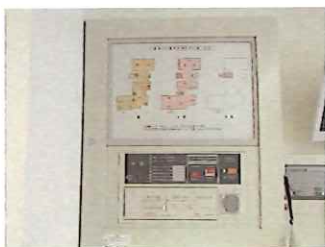
園舎の周りに防犯カメラ5台、園舎内に見守りカメラ14台を設置しています。

(24時間ハードデスク録画・夜は赤外線、昼はカラーカメラ)
※事務室モニターにてチェックしています。



日中室内、園庭ではストラップ非常用ボタンを使用しています。
※夜間は不審者侵入と火災の警備を総合警備に委託しています。

◎自動火災報知設備



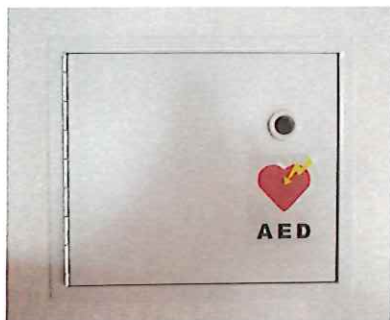
◎さすまた 不審者に対応するためのものです。
行動訓練も行っています。



◎催涙スプレー



◎自動体外式除細動器（AED）



◎人口呼吸器ユニット 118番



◎消火器



◎園外保育

園外保育に出かけるときは必ず携帯電話を持って行きますので、いつでも園と連絡が取れます。

その他に救急袋、着替え、ビニール袋、タオル、濡れタオル、ティッシュ、携帯ラジオを常備しています。またクラスにより必要なものをもって園外保育に出かけます。



携帯電話

◎引き戸の安全設置



サッシの指はさみ防止用ストッパー 各保育室出入り口指はさみ防止用ゴム 各保育室、トイレなど開閉防止鍵

◎その他の安全のための設置



見える階段



階段踊り場ドアストッパー



安全ドア

◎定期的（毎月）な設備・遊具の安全点検

※砂場には子どもたちをばい菌から守る、抗菌砂が使用されています。

◎防災頭巾



0・1・2歳児



3・4・5歳児

◎職員用ヘルメット



◎災害時持ち出し用救急リュック



◎園児避難靴



◎CO2 濃度測定器



◎光触媒・除菌・脱臭機



◎フェイスシールド



◎透明マスク



★ その他、事故やヒヤッとしたこと・ハッとしたことがあった場合、『事故報告書』や『ヒヤリ、ハット報告書』を作成し、職員会議で話し合い安全管理に努めています。

◎職員の健康管理

0歳児：1歳児担当になった職員は毎月、その他の職員は各月サルモネラ属菌、赤痢菌、O-157を含む「腸内細菌検査」を受けています。

